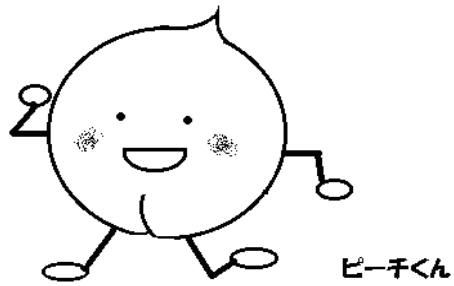

奨学金ガイド

2020年度版

成蹊大学 学生部

学籍番号	氏名



奨学金は学業に励むあなた自身に貸与または給付されるものです。貸与奨学金であれば、あなた自身が返還していくことになります。

奨学金に応募する際には、自分の現在・将来の生活設計に基づき、自分自身でどの奨学金に応募するかを決め、書類の作成やWeb登録は必ず本人が行わなくてはなりません。

また、奨学金は応募した全員が採用されるわけではありません。

奨学生に採用となったら、応募から返還まで自覚を持って各種手続きを行うようにしてください。

目 次

I. 奨学金制度について	1
II. 奨学金の種類	
1. 日本学生支援機構奨学金	2
2. 大学独自の奨学金	5
3. 財団等の奨学金	9
III. 奨学金手続きについて	
1. 応募から採用決定までの流れ	11
2. 選考・推薦の基準	12
3. 推薦の原則について	14
4. 応募について（大学独自・財団等の奨学金）	15
5. 応募申請に必要な書類	16
6. 採用の決定	20
IV. 大学院生の奨学金について	
1. 奨学金の種類	21
2. 日本学生支援機構奨学金（大学院）について	21
3. 応募について	25
4. 応募申請に必要な書類	26
V. 奨学金の申請登録について	
1. 奨学金申請登録方法	29
VI. 参考・資料	
給与所得金額表（A）（B）	
日本学生支援機構 収入基準額表／就学者控除額表	
日本学生支援機構 本人控除額	
授業料年額一覧	
奨学金応募・採用状況（2019年度）	
奨学金制度一覧表	（巻末折込）
証明書類貼付用紙	（巻末綴込）
奨学金提出書類チェック表	（裏表紙）

I. 奨学金制度について

1. 目的

奨学金制度の目的は、経済的な理由により修学が困難な学生に対して一定の金額を「貸与」または「給付」することで、できるだけ学業に専念できるようにすることにあります。

2. 奨学金の種類と特色

奨学金は、奨学生を採用する主体によって、国・地方自治体・財団等および学内奨学金等に分かれ、さらに返還の必要のない「給付」奨学金と、卒業後返還しなければならない「貸与」奨学金があります。

採用する主体によって各奨学金制度は異なりますので、一概にその特色を述べることはできませんが、貸与奨学金は家計、給付奨学金は人物および学業成績を重視しています。本学で扱っている奨学金は、巻末の「奨学金制度一覧表」を参照してください。

3. 奨学金の募集と応募

募集は、原則として年1回（4月）のみ行います。ただし、生計維持者の失職や死亡等、家計の急変があった場合は、随時受け付けますので、学生部まで相談してください。

応募に際しては、このガイドを熟読の上、応募する奨学金を吟味し、書類の作成やWeb登録は必ず本人が不備のないように行ってください。

また、奨学金は、応募資格があればどなたでも応募することができますが、各奨学金とも採用人数等に制限がありますので、希望に沿いかねることがあります。

なお、当該年度原級（留年）の学生は応募資格がありません。

4. 奨学金に関する連絡・問い合わせ

奨学金に関すること（募集、採用決定、各種手続き等）は、原則としてすべて掲示板やポータルサイトで告知しますので、こまめにチェックしてください。（奨学金関係の掲示板は、本館1階学生部入口前にあります。）

奨学金に関する質問がある場合は、必ず本人が学生部窓口にて問い合わせてください。本人以外からの問い合わせ、電話やメールによる問い合わせには原則としてお答えできません。

Ⅱ. 奨学金の種類

奨学金には、大学独自の奨学金・日本学生支援機構の奨学金・財団等の奨学金があり、さらに給付奨学金と貸与奨学金に分かれています。

給付奨学金とは、返還義務のない奨学金のことです。多くの方がこの奨学金を希望されますが、選考にあたって学業成績が重視されますので、給付奨学金を希望される方は、普段より勉学に力を注いでください。

貸与奨学金とは、返還義務のある奨学金のことです。したがって、卒業・退学・除籍等で学籍を離れたら、あらかじめ定められた返済方法により返還しなければなりません。

本学で扱っている奨学金制度については、本書巻末の「奨学金制度一覧」を参照してください。

1. 日本学生支援機構奨学金

(1) 日本学生支援機構貸与奨学金（学部生）＜貸与＞

★日本学生支援機構貸与奨学金は採用者数も多く、採用されると最短修業年限（卒業）まで継続して貸与される安定した制度で、「第一種（無利子貸与）」と「第二種（有利子貸与）」があります。

★詳細については、日本学生支援機構作成の「奨学金を希望する皆さんへ（貸与奨学金）」を参照してください。

◆ **応募資格**：学部1～4年次生で、人物・学業ともに優れた者であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者

◆ 貸与月額

○ 第一種＜無利子＞：通学形態によって貸与月額が異なります。

自宅通学者	54,000円		
自宅外通学者	<u>50,000円</u>	64,000円	
自宅、自宅外問わず	<u>20,000円</u>	30,000円	<u>40,000円</u>

※2018年度以降入学者が54,000円、64,000円を選択する場合は、併用貸与の基準を満たしていることが必要です。

※下線付きの月額は、2018年度以降入学者のみ選択可。

○ 第二種<有利子>：以下の貸与月額の中から応募者が選択します。

20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
80,000円	90,000円	100,000円	110,000円	120,000円	

※基準を満たしていれば、入学時特別増額貸与<有利子>を希望することもできます。

◆ **貸与期間**：最短修業年限 ※ただし、年1回継続の手続きが必要です。

◆ **募集時期**：原則として年1回（4月）

※秋に二次募集を行うことがあります。

※生計維持者の死亡・失職等、家計の急変があった場合は、緊急・応急採用として随時受け付けますので、学生部に相談してください。

◆ **選考・推薦基準**

○ **家計基準**：生計維持者の所得金額から所定の特別控除額を差し引いた額（認定所得金額）が収入基準額以下であること（本書P.13参照）

※日本学生支援機構がマイナンバーを通して審査します。

○ **学力基準**

<第一種> 1年次生：高校評定平均値3.5以上

2年次生以上：各学部・各学年の上位1/3以内の通算GPA値

※生計維持者（父母）が住民税非課税、生活保護受給世帯である等の場合は、基準が異なりますので、学生部に問い合わせてください。

<第二種> 1年次生：原則として、高校評定平均値2.0以上

2年次生以上：原則として、通算GPA値1.3以上

（2）日本学生支援機構給付奨学金（学部生）<給付>

★日本学生支援機構給付奨学金は、国の「高等教育の修学支援新制度」のひとつとして、返還の義務のない奨学金を支給するものです。本給付奨学金の支給対象となった場合は、授業料等の減免も同時に受けることができます。

★詳細については、日本学生支援機構作成の「給付奨学金案内」を参照してください。

◆ **応募資格**

学部1～4年次生で、勉学に対する意欲と能力がある者であって、修学に困難があると認められる者

◆ **給付月額**

○自宅通学者：38,300円

○自宅外通学者：75,800円

※いずれも、第I区分（住民税非課税世帯）の月額

- ◆ **給付期間**：最短修業年限 ※ただし、年2回継続の審査があります。

- ◆ **募集時期**：年2回（4月・9月）
※生計維持者の死亡・失職等、家計の急変があった場合は、随時申込みを受け付けますので、学生部に相談してください。

- ◆ **選考・推薦基準**
 - **家計基準**：日本学生支援機構が定める「収入基準」および「資産基準」のいずれにも該当すること。
※「収入基準」は、日本学生支援機構がマイナンバーを通して審査します。
 - **学力基準**
 - 1年次生：高校評定平均値3.5以上
または、学修計画書の提出により学修意欲が確認できること
 - 2年次生以上：各学部・各学年の上位1/2以内の通算GPA値
または、修得した単位数が標準単位数以上で、学修計画書の提出により学修意欲が確認できること

2. 大学独自の奨学金

(1) 成蹊大学給付奨学金 <給付>

- ★学業等を奨励し、育英を図るために必要な学資の援助を行うことを目的としています。
- ◆ 応募資格：学部1～4年次生で、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者
- ◆ 給付額：年額 300,000円
※年額を前期（7月中旬）と後期（10月中旬）に分けて支給
- ◆ 給付期間：1年間
※毎年応募することは可能です。
- ◆ 募集人数：1年次生 50名（各学部10名）、2～4年次生 80名（各学部20名）
- ◆ 選考・採用基準
 - 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
 - 学力基準：1年次生は評定平均値4.0以上、2年次生以上は 通算GPA値2.7以上
 - 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

(2) 岡野奨学金 <給付>

- ★岡野基金（故 岡野保次郎氏の遺志による寄付金）を育英資金として、学生の育英を図ることを目的としています。
- ◆ 応募資格：学部2～4年次生で、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者
- ◆ 給付額：年額 90,000円
※年額を前期（7月中旬）と後期（10月中旬）に分けて支給します。
- ◆ 給付期間：1年間
※毎年応募することは可能です。
- ◆ 募集人数：8名（各学部2名）

◆ 選考・採用基準

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上
- 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

（３）地方出身学生支援奨学金 <給付>

★地方出身学生に対し、学業等を奨励し、育英を図るために必要な学資の援助を行うことを目的としています。

◆ 応募資格

学部2～4年次生で、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県以外の地方出身であって、学業成績、人物ともに優秀な者のうち、学資の援助を必要とする者

◆ 給付額：年額 450,000円

※年額を前期（7月中旬）と後期（10月中旬）に分けて支給

◆ 給付期間：1年間

※毎年応募することは可能です。

◆ 募集人数：30名

◆ 選考・採用基準

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。（本書P.13参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上
- 家計基準を満たしている者の中で、成績順に選考・採用します。

（４）関育英奨学金 <給付>

★関育英奨学金（故 関 義長氏ご遺族の寄贈による基金）を育英資金として、学生の育英を図ることを目的としています。

◆ 応募資格

故人の遺志に基づき、主として電気・原子力関係を専攻する学部生、大学院生で、学業成績、人物ともに優秀で、学資の援助を必要とする者

◆ 給付額 : 年額 120,000円

◆ 給付期間 : 1年間

◆ 募集人数 : 若干名

◆ 選考・採用基準

- 家計基準 : 日本学生支援機構第一種の基準による。(本書P.13参照)
- 学力基準 : 通算GPA値2.7以上
- 関育英奨学金選考委員会において選考されます。

※指導教授の署名・押印のある推薦所見の提出が必要です。指導教授へ推薦所見(A4サイズ、任意様式)の作成をお願いしてください。

(5) 成蹊会育英奨学金 <給付・貸与>

★一般社団法人成蹊会(卒業生団体)が成蹊建学の精神に鑑み、独自に設けた育英奨学制度です。

◆ 応募資格

- 学部2~4年次生または大学院(博士前期課程)1年次生で、学業、人物ともに優秀であるが、経済的理由で修学が困難な者
- 成蹊会に入会し、会費を納入することに同意する者
※成蹊会育英奨学金(給付)と同奨学金(貸与)の両方に応募することはできませんが、両方に推薦されることはありません。(併給不可)

◆ 給付・貸与額 ※年4回に分けて3ヵ月分をまとめて支給

【給付】 月額 40,000円

【貸与】 月額 50,000円 <無利子貸与>

* 【貸与】地方出身学生生活支援制度(給付)あり

成蹊会育英奨学金貸与奨学生で、関東地方一都四県(東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨)を除く地域の出身学生には、月額30,000円の返還義務のない給付金を支給します。(最大10名)

◆ 給付・貸与期間 : 最短修業年限

◆ 募集時期 : 年1回(4月)

◆ 募集人数 : 【給付】10名 【貸与】15名

◆ 選考・採用基準

家計基準、学力基準、「申請理由書」にて総合判断し、成蹊会育英奨学委員会で選考します。

- 家計基準：日本学生支援機構奨学金第一種の家計基準の算出方法に準じ、家計基準値で1.5未満（本書P.13参照）
- 学力基準：【給付】通算GPA値2.7以上
【貸与】通算GPA値2.5以上
- 「申請理由書」（所定用紙）に以下の項目を記入し提出してください。

<記入項目>

1. 経済事情(申請理由)について
2. 奨学金を受けた場合、いかに勉学に活用するか
3. 成蹊会について（設立理由・主な活動内容等、具体的に知っていること）
4. 自己アピール（学生生活等で尽力したい点 例：部活動、アルバイト等）
5. その他（1～4に書ききれないこと、連絡事項等）

※「申請理由書」用紙は、学生部窓口で受け取ってください。

◆ 返還について【貸与の場合】

指定口座からのからの引落とし（年2回、1月と7月）により、貸与年数の4倍の期間以内に返還することになります。

3. 財団等の奨学金

財団法人などの団体がそれぞれの設立趣旨に則り奨学生を募集しています。本学で扱う団体は次のとおりです。応募資格・家計基準・学力基準をよく確認してから応募してください。

【給付奨学金】

名称・奨学金額	応募資格・奨学金のあらまし	募集予定者数	支給期間
日揮・実吉奨学会奨学金 ＜月額 25,000円＞	理工学部2年次生以上、理工学研究科 博士前期課程1年次生 30歳未満(申請時) 日本学術振興会特別研究員でないこと 過去に当会奨学金を受給したことがない者 (株)日揮の創業者故実吉氏の遺志により設立	1名	1年間
小田急財団奨学金 ＜月額 20,000円＞	全学部3年次生 家族の年収合計 750万円以下 小田急電鉄(株)名誉会長故安藤氏を記念して設立	1名	最短修業年限
三菱UFJ信託奨学財団 奨学金 ＜月額 35,000円＞	経済・法学部2年次生 家族の年収合計800万円未満 ただし、本人含む就学者が3人以上の 場合は1000万円未満 23歳以下(申請する年の4月1日現在) 三菱信託銀行(株)故山室前社長の功績を記念して設立	2名	最短修業年限
オーディオテクニカ奨学会奨学金 ＜月額 20,000円＞	理工学部2年次生以上 (株)オーディオテクニカ創設者松下秀雄 夫妻が私財を投じて設立	1名 (募集の無い 年度あり)	最短修業年限
中村積善会奨学金 ＜月額 30,000円＞	全学部2年次生以上 40歳以下(申請時) 故中村氏により設立	1名	最短修業年限
エフテック奨学財団奨学金 ＜月額 30,000円＞	全学部2年次生以上 22歳以下(申請する年の3月末現在) (株)エフテックの寄付により設立	1名 (募集の無い 年度あり)	最短修業年限
OBC和田財団奨学金 ＜月額 40,000円＞	全学部2年次生 家族の年収合計 500万円未満 24歳以下(申請する年の3月末現在) (株)オービックビジネスコンサルタントにより設立	1名	最短修業年限

◆ 選考・推薦基準

- 家計基準：日本学生支援機構第一種の基準による。(本書P.13参照)
なお、財団等において指定がある場合は、その基準も考慮する。
- 学力基準：通算GPA値2.7以上

【給付併用型貸与奨学金】

名称・奨学金額	応募資格・奨学金のあらまし	募集予定者数	支給期間
中村積善会奨学金 <月額 80,000円> 内、貸与50,000円（無利子） 給付30,000円	全学部2年次生以上 40歳以下（申請時） ※他の貸与奨学金・応募制の給付奨 学金との併用不可 故中村氏により設立	1名	最短修業年限

◆ 選考・推薦基準

- 家計基準：日本学生支援機構第二種の基準による。（本書P.13参照）
- 学力基準：通算GPA値2.7以上

【その他】

上記のほか、民間財団や各地方公共団体等でも奨学生を募集することがあります。

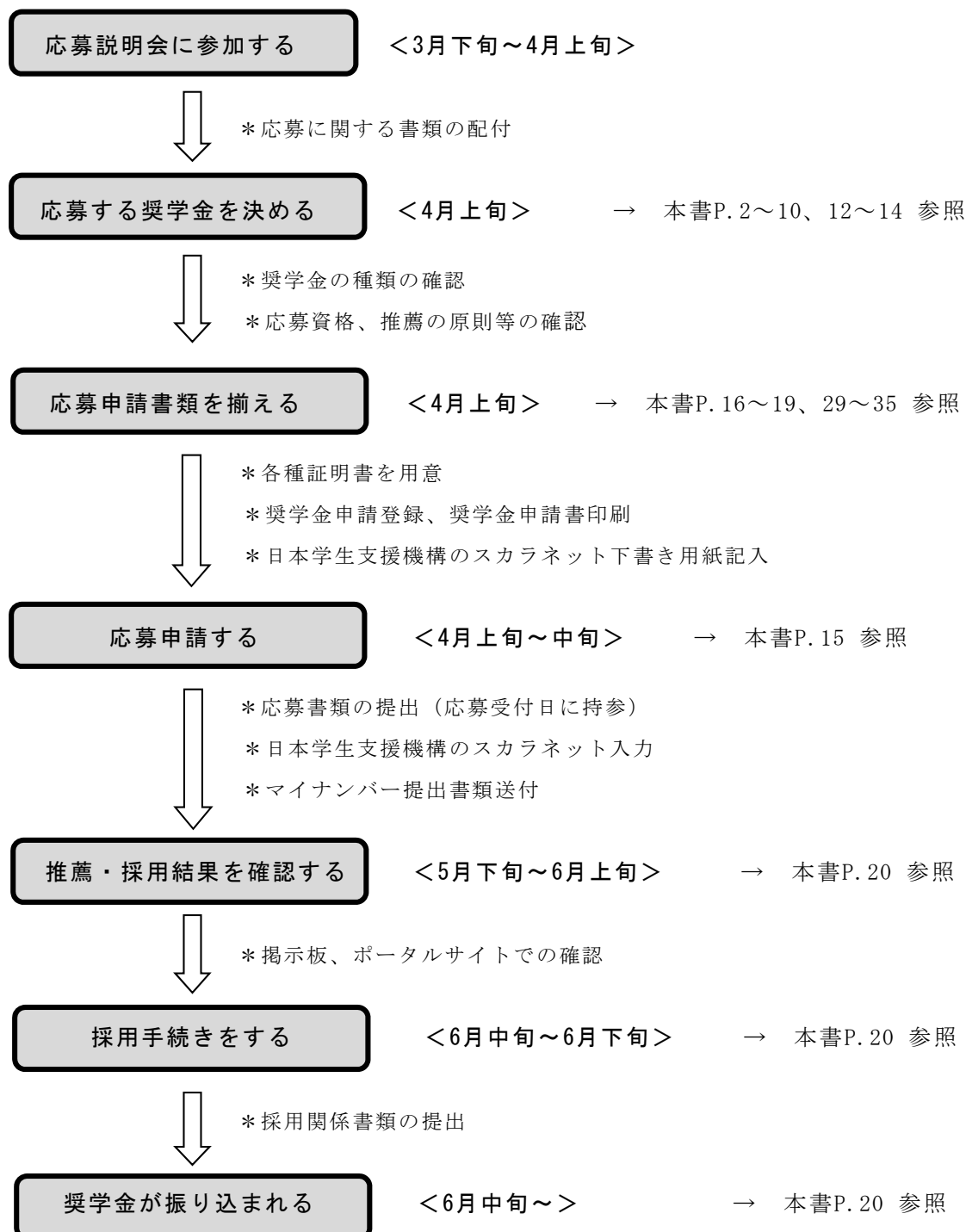
大学に募集があった奨学金については、その都度、学生部の掲示板（本館1階）に掲示します。

その他の奨学金については各地方公共団体等に直接問い合わせてください。

Ⅲ. 奨学金手続きについて

1. 応募から採用決定までの流れ

奨学金の応募から決定（振込み）までの流れは、以下のとおりです。
詳細については、各ページを参照してください。



2. 選考・推薦の基準

選考基準には「学力」「家計」「人物」の基準があります。奨学生として推薦、採用されるためには適格者（全ての基準を満たしている者）である必要があります。

(1) 学力基準

学力基準は各奨学金によって異なります。下記基準を参考にしてください。

【学力基準のもとになる値】

- 学部1年次生：出身高校からの調査書の評定平均値
- 学部2年次生以上：通算GPA値

【奨学金種別別学力基準】

種 類	学 力 基 準	
	高校評定平均値	通算GPA値
大学給付・岡野・財団給付	4.0 以上	2.7 以上
地方出身学生支援		2.7 以上
日本学生支援機構給付	3.5 以上	各学部各学年の上位1/2以内
日本学生支援機構貸与（第一種）	3.5 以上	各学部各学年の上位1/3以内
日本学生支援機構貸与（第二種）	原則として 2.0 以上	原則として 1.3 以上
成蹊会育英（給付）		2.7 以上
成蹊会育英（貸与）		2.5 以上
中村積善会（給付併用型貸与）		2.7 以上

(2) 人物

人物の基準については、学修状況その他学生生活全般を通じて、態度・行動が奨学生にふさわしく、将来、良識のある社会人として活躍が期待できる者としています。これは、応募受付日に実施する面接等により判定します。

(3) 家計基準

家計基準は、応募者本人の父と母（またはこれに代わる生計維持者）の年間収入金額から算出した「所得金額」から特別控除額を差し引いた「認定所得金額」が、日本学生支援機構が定める「収入基準額」以下（家計基準値1.0以下）であれば基準を満たしていることとなります。

$$\text{所得金額} - \text{特別控除額} = \text{認定所得金額} \leq \text{収入基準額}$$

※特別控除額は、家庭事情等によって異なります。（本書P. 18、39、40参照）

※収入基準額は、奨学金の種類・世帯人数等によって異なります。（本書P. 39参照）

※家計基準値とは「認定所得金額 ÷ 収入基準額」の値です。

○ 次に例をあげていきますので、参考にしてください。

【例1・給与所得者】

父：会社員・年間収入金額800万円／母：パート・年間収入金額100万円

本人：成蹊大学文学部2年・自宅通学／弟：私立高校・自宅通学

①所得金額（本書P. 31、36～参照）

$$(\text{父: } 800 \text{万円} - 408 \text{万円} = 392 \text{万円}) + (\text{母: } 100 \text{万円} - 65 \text{万円} = 35 \text{万円}) = 427 \text{万円}$$

②本人の控除額（本書P. 40参照） 80万円 + 37万円 = 117万円

③弟の就学者控除（本書P. 39参照） 88万円

④認定所得金額 ① - (② + ③) = 222万円

⑤4人世帯の収入基準額（第一種）（本書P. 39参照） 229万円

➡ ④ < ⑤なので、応募可（家計基準値：④ ÷ ⑤ = 0.97）

【例2・事業所得者】

父：生別／母：自営業・営業売上1,000万円、経費550万円

本人：成蹊大学理工学部2年・自宅外通学／妹：公立高校・自宅通学

①所得金額（本書P. 32参照） 1,000万円 - 550万円 = 450万円

②本人の控除額（本書P. 40参照） 104万円 + 84万円 = 188万円

③妹の就学者控除（本書P. 39参照） 39万円

④母子家庭控除（本書P. 18参照） 99万円

⑤認定所得金額 ① - (② + ③ + ④) = 124万円

⑥3人世帯の収入基準額（第一種）（本書P. 39参照） 212万円

➡ ⑤ < ⑥なので、応募可（家計基準値：⑤ ÷ ⑥ = 0.58）

※上記の例では、収入基準額は日本学生支援機構貸与奨学金（第一種）の基準を用いています。成蹊大学独自の奨学金等ほとんどの奨学金は、この基準によります。

※日本学生支援機構給付奨学金は、別の家計基準になります。

3. 推薦の原則について

(1) 選考について

各奨学金とも推薦人数が決まっていますので、適格者であっても採用されるとは限りません。応募者数が推薦者数を上回る場合は、原則として

貸与奨学金は ⇒ 家計の困窮度が高い順
給付奨学金は ⇒ 成績順

に選考し推薦することになります。

(2) 複数の推薦・併給について

複数の応募制の奨学金の推薦・併給の可否と、その選考については、次のとおりです。

給付奨学金	複数の応募制の給付奨学金に推薦することはありません。 ⇒併給不可(※注1) <u>複数の給付奨学金に応募することは可。</u> この場合は「財団等・成蹊会→学内」の順で選考します。(※注2)
貸与奨学金	原則として複数の貸与奨学金への推薦はありませんが、事情によって推薦することもあります。 *下記「併用貸与」参照 <u>複数の貸与奨学金に応募することは可。</u> この場合は「財団等→成蹊会→日本学生支援機構」の順で選考します。
給付と貸与	両方に推薦することがあります。 ⇒併給可

(※注1) 学部推薦制の給付奨学金 (清水建設奨学金、学業成績優秀者奨励奨学金、入学試験特別奨学金) ・成蹊大学大学院奨学金との併給は可能です。
日本学生支援機構給付奨学金との併給は不可です。

(※注2) 財団等の奨学金・成蹊会育英奨学金 (給付) に推薦が決定した場合は、大学独自の給付奨学金および日本学生支援機構給付奨学金の選考対象からはずれることとなります。また、財団等の奨学金・成蹊会育英奨学金 (給付) を受給中の場合は、他の応募制の給付奨学金に応募できませんので注意してください。

(3) 併用貸与について

併用貸与とは、2つ以上の奨学金の貸与を受けることです。

貸与奨学金は原則として複数の推薦はありませんが、家庭事情により家計状況が相当に厳しい場合には、併用貸与を希望することができます。併用貸与の場合は貸与総額が大きくなりますので、その必要性や返還のことをよく考慮した上で申し込むようにしてください。なお、併用貸与ができるものとできないものがあります。

<併用貸与できるもの>

「日本学生支援機構貸与 (第一種)」と「日本学生支援機構貸与 (第二種)」
「日本学生支援機構貸与 (第一種・第二種)」と「成蹊会育英奨学金 (貸与)」

<併用貸与できないもの>

「日本学生支援機構貸与 (第一種・第二種)」と「中村積善会奨学金 (給付併用型貸与)」
「成蹊会育英奨学金 (貸与)」と「中村積善会奨学金 (給付併用型貸与)」

4. 応募について（大学独自・財団等の奨学金）

（1）応募申請について

応募にあたっては、応募資格や推薦の原則等をよく確認し、下記の要領により応募申請手続きをしてください。

提出書類については、「奨学金提出書類チェック表」（本書 裏表紙）にて、漏れがないかどうか事前に確認してください。

【大学独自・財団等の奨学金応募申請手順】

- ①大学の「ポータルサイト（SEIKEI PORTAL）」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷する。（本書P.29～参照）
- ②応募申請に必要な書類（各種証明書等）を用意する。（本書P.16～参照）
- ③すべての書類を応募受付日に持参し、奨学金の応募申請をする。

（2）奨学金応募受付について

奨学金の応募申請は、下記の応募受付日に一斉に受け付けます。

【奨学金応募受付日】

対象者	応募受付日	場 所
学部2～4年次生	4月11日（土）	6号館301室
学部1年次生	4月18日（土）	6号館301室

〔受付時間〕 各日共 9：30～11：00、13：00～16：00 《時間厳守》

※受付時間内に随時受け付けますが、大変混雑しますので、時間には余裕を持って来てください。

※応募書類の受付とともに、面接を実施します。

5. 応募申請に必要な書類（大学独自・財団等の奨学金）

奨学金の応募申請にあたっては、以下の書類が必要となります。応募受付日に不備なく提出できるように、早めに準備するようにしてください。

(1) 奨学金申請書

大学の「ポータルサイト（SEIKEI PORTAL）」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷して提出してください。（本書P.29～参照）

(2) 生計維持者の収入に関する書類

【生計維持者の収入に関する書類】の表（本書P.17）を参考に、「父と母（またはこれに代わって家計を支えている者）の「収入に関する証明書」を提出してください。

専業主婦や無職の人も提出が必要です。

※ 次に該当する場合は、「収入に関する事情書」の提出が必要です。用紙は学生部で受け取ってください。

① 無収入の証明書として公的な書類等が提出できない場合

⇒ 「収入に関する事情書」の「2」欄に無収入であること及び無収入の証明書が提出できない事情、「3」欄に申込時点での手当等の受給状況を記入して提出する。

<事例1>

前年(2019年)は無収入だが、前々年(2018年)に収入があったため、所得金額「0円」と記載のある非課税証明書が取得できない。

<事例2>

申込時点では無職で無収入であるが、前年(2019年)は収入があったため、無収入の証明書が提出できない。（雇用保険の受給資格があり、失業給付を受給（予定）している場合は、該当しない。）

<事例3>

無収入であるが、市区町村にて所得金額「0円」と記載された証明書が発行できない。（金額欄が「*」「-」「空白」のものしか発行されない。）

② 世帯収入（父母両方の収入）が無収入の場合

⇒ 「収入に関する事情書」の「3」欄に、申込時点での手当等の受給状況を記入して提出する。

<事例1>

祖父母等からの援助金や養育費を生活費に充てている。

※援助の年額の証明(様式自由、援助者作成)も提出してください。

<事例2>

父母ともに収入がなく、預貯金を切り崩して生活している。

※父母両方の無収入の証明書も提出してください。

【生計維持者の収入に関する書類】

※同一人に複数の所得がある場合は、それぞれの書類が必要です。
 ※書類は、巻末綴込の「証明書類貼付用紙」に貼り付けて提出してください。なお、A4版より大きいものは貼付せずに、書類の上部に学籍番号・氏名を記入して提出してください。

収入の種類・状態		必要書類
給与収入 会社員、公務員、パート、アルバイト等	2019年1月2日以降に就職・転職していない	源泉徴収票（令和1年分）のコピー
	2019年1月2日以降に就職・転職した	年収見込証明書 または、直近3ヵ月分の給与明細書のコピー
事業所得等 自営業、自由業、農・林・水産業、不動産業等	2019年1月2日以降に開業・転業していない	確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①>
	2019年1月2日以降に開業・転業した	直近3ヵ月以上の帳簿等のコピー
	専従者給与	確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①> または、源泉徴収票のコピー
	外交員報酬	確定申告書（控）（第一表と第二表）のコピー ※税務署の受付印があるもの <注①> ※「報酬料金支払調書」は、不可
その他収入	雇用保険基本手当（失業給付）受給中	雇用保険受給資格者証の両面のコピー <注②>
	年金受給中	年金振込通知書または年金額改定通知書のコピー あるいは、公的年金等源泉徴収票のコピー
	傷病手当金 受給中	傷病手当金通知書のコピー <注③>
	生活保護 受給中	生活保護決定（変更）通知のコピー ※受給金額の記載があるもの
無職・無収入 専業主婦、退職、廃業、求職中等	前々年（2018年）以降収入なし	非課税証明書または所得証明書のコピー ※所得金額「0円」と記載があるもの <注④>
	前年（2019年）は無収入だが前々年（2018年）は収入があった	収入に関する事情書 <本書P. 16参照>
	前年（2019年）は収入があったが、現在は無職・無収入で雇用保険を受給していない	収入に関する事情書 <本書P. 16参照> ※退職証明書、廃業届等があればコピーを添付
	祖父母等からの援助金や離婚後養育費で生活している	援助の年額の証明（様式自由） 収入に関する事情書 <本書P. 16参照>
	収入がなく、預貯金を切り崩して生活している	父母両方の（非）課税証明書 収入に関する事情書 <本書P. 16参照>

<注①> 確定申告書に税務署の受付印がない場合は、市区町村発行の「所得証明書」または「課税証明書」、税務署発行の「納税証明書（その2）」のいずれかを添付してください。
 電子申告の場合は、受付日時等が印字された「確定申告書」または「申告内容確認票」第一表・第二表を添付してください。
 「市民税・県民税申告書（控）」は「確定申告書（控）」と同等の扱いとします。

<注②> 「基本手当日額×所定給付日数－2019年12月以前の受給額」を給与収入額とみなします。

<注③> 傷病手当金の年額を推算して、給与収入額とみなします。勤務先より給与も支給されている場合は、休職中の「年収見込証明書」または「給与明細書のコピー」も添付し、合算してください。

<注④> 「所得金額」以外に「収入内訳」と「所得内訳」にも「0円」と記載されていること。
 確定申告を行っていないために「非課税証明書」が取得できない場合は、「市民税・県民税申告書」の手続きを取り、その（控）のコピーを提出してください。

(3) 特別控除に関する書類 <該当する場合のみ>

次の家庭事情に該当する場合は、家計基準のもととなる所得金額から所定の特別控除額を控除できます。該当する事情に応じて、以下の各種証明書等を提出してください。

※書類は、巻末綴込の「証明書類貼付用紙」に貼り付けて提出してください。なお、A4版より大きいものは貼付せず、書類の上部に学籍番号・氏名を記入して提出してください。

家庭事情	内 容	証明書 (コピー可)	控除額
母子又は父子家庭である	母又は父と18歳未満の子（就学者は18歳以上でも可）及び60歳以上の経済力のない祖父母のみで構成される世帯	特に必要ありませんが「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記すること	一律 99万円
世帯内に障害のある人がいる	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者手帳」又は「戦傷病者手帳」の交付を受けている人 ・上記手帳を所持しない人でも身体上に障害があることが明らかな人 ・精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある人、もしくは知的障害のある人 ・常に就床を要し複雑な介護を要する人 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳 ・医師等の証明 	一人につき 99万円
主たる生計維持者が別居している	<p>単身赴任等で家族と別居し、別居のために住居費、光熱・水道費、家具購入費等を特別に支出している</p> <p>※「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金支払書、家賃の支払書等（住所が明記され、支払年月日が3ヵ月以内のもの） 	一律 71万円
世帯内に長期療養者がいる	<p>6ヶ月以上にわたる期間療養している人がいる又は今後療養を必要と認められる人がいる</p> <p>※「奨学金申請書」の家庭事情欄に明記</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・治療費、入院費、薬代、介護サービス自己負担額等の医療費明細書や領収書（直近6ヵ月分） <注①> 	年間の 支出金額 <注②>
災害又は盗難等の被害を受けた	<p>申し込みの前年から申込時までに被害を受けたために、長期(2年以上)にわたり支出が増大したり収入が減少した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書 ・被害を受けた日常生活の必需品の購入費・修理費等の領収書 ・盗難届の証明書 	支出増、 収入減になる 年間金額 <注②>

<注①>長期療養者が複数いる場合は、証明書類をその人ごとにまとめてください。

証明書等の余白または別紙に、年間の支出（見込）金額の計算式を明記してください。

<注②>控除額は、1万円未満を切り上げてください。

(4) 成績証明書

学部生は、提出する必要はありません。

ただし、編入学等の場合は前の学校の成績表を提出してください。

(5) その他

- 成蹊会育英奨学金（給付・貸与）を希望する場合
⇒ 「申請理由書」を提出する。（本書P.8参照）
- 関育英奨学金を希望する場合
⇒ 「指導教授の推薦所見」を提出する。（本書P.7参照）

6. 採用の決定

応募から採用が決まるまでの期間は、奨学金によって異なりますが、2～3ヵ月ほどかかります。

採用者については、学生部掲示板（本館1階学生部入口前）に発表します。また、ポータルサイトを利用する場合がありますので、掲示板およびポータルサイトは常に確認するようにしてください。

おおまかな日程は以下の奨学金スケジュール表を参照してください。

<奨学金スケジュール表>

	日本学生支援機構	大学給付・岡野・ 地方出身学生支援	関育英	成蹊会	財団奨学金
応募受付日 (書類提出日)	学部2年次生以上 4月11日(土) 学部1年次生 4月18日(土) 本書P.15参照				
推薦・採用者発表 (掲示発表)	(貸与)6月初旬 (給付)7月初旬	6月上旬	6月初旬	5月下旬	推薦対象者には 学生部より 個別に連絡を します。 その後、各財団 へ手続きをして もらいます。
採用手続等	(貸与)6月中旬 (給付)7月中旬	6月中旬	6月上旬	6月中旬	
奨学金支給 (予定)	第1回振込 (貸与)6月中旬 (給付)7月中旬	前期 7月中旬 後期 10月中旬	前期 6月中旬 後期 10月中旬	第1回振込 7月中旬	

IV. 大学院生の奨学金について

1. 奨学金の種類

本学で扱っている大学院生対象の奨学金は次のとおりです。

〈貸与〉 日本学生支援機構奨学金（大学院）（下記参照）
成蹊会育英奨学金（本書P.7参照）

〈給付〉 成蹊大学大学院奨学金（別途手続き）
関育英奨学金（本書P.6参照）
旭硝子財団奨学金（別途手続き）
日揮・実吉奨学会奨学金（本書P.9参照）

2. 日本学生支援機構貸与奨学金（大学院）について

★日本学生支援機構奨学金は採用者数も多く、採用されると最短修業年限(卒業)まで継続して貸与される安定した制度で、「第一種(無利子貸与)」と「第二種(有利子貸与)」があります。

★日本学生支援機構作成の「奨学金を希望する皆さんへ」（別途配布）をよく読み参考にしてください。

★日本学生支援機構奨学金に応募する場合は、大学のポータルサイトからの奨学金申請入力の他に、日本学生支援機構のサイトにおける「スカラネット入力」が必要です。

「スカラネット入力下書き用紙」に必要事項を記入して応募受付の際に提出し、ユーザID・パスワードの交付を受け、指定された期日までに「スカラネット入力」を完了してください。

◆ 応募資格：人物・学業ともに優れた者であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者

◆ 貸与月額

○ 第一種<無利子>：以下の貸与月額から応募者が選択します。

博士前期課程	50,000円 または 88,000円
博士後期課程	80,000円 または 122,000円

- 第二種<有利子>：以下の貸与月額から応募者が選択します。

博士前期課程 博士後期課程	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円
------------------	---------	---------	----------	----------	----------

◆ 貸与期間

第一種・第二種ともに、最短修業年限まで貸与されます。ただし、年1回継続の手続が必要です。

◆ 募集時期：原則として年1回（4月）

※秋に二次募集を行う場合があります。

※生計維持者の死亡・失職等、家計の急変があった場合は、緊急・応急採用として随時受け付けますので、学生部に相談してください。

◆ 貸与始期

貸与始期とは、奨学金貸与が始まる月のことで、奨学金の振り込みが開始する月とは異なります。振り込み開始月は、採用決定後の6月になる予定です。

例えば第一種に採用になった場合は、貸与始期が4月で、6月に4～6月分の奨学金がまず振り込まれ、その後は毎月決められた日に振り込まれることになります。

- 第一種貸与始期：4月（全員）

- 第二種貸与始期：4～9月で希望する月を選択

◆ 保証制度の選択について

保証制度には「人的保証」と「機関保証」があり、応募申請時にいずれかを選択します。

【人的保証】

「連帯保証人」と「保証人」を選任して、本人が奨学金を返還できなくなった場合に連帯して責任を負います。あらかじめ、「連帯保証人」及び「保証人」の承諾を得てください。

連帯保証人

原則として、父または母。父母がいない等の場合は、4親等以内の成年親族。

本人が貸与終了時に満45歳を超える場合は、貸与終了時に満60歳未満の人でなくてはならない。

保証人

①父母と本人の配偶者を除く4親等以内の成年親族（おじ、おば、兄弟姉妹、いとこ等）で、申込時に65歳未満の人。

本人が貸与終了時に満45歳を超える場合は、貸与終了時に満60歳未満の人でなくてはならない。

②4親等以内の成人親族でない人で、貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人。

③4親等以内の親族であり、65歳以上であるが、貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人。

※②または③に該当する人を保証人に選定する場合は、返還期間を通じて生活を維持し、貸与予定総額の返還を確実に保証することを示す「返還保証書」および「収入・資産の証明書類」の提出が必要です。

【機関保証】

保証料を支払うことにより、保証機関(財団法人日本国際教育支援協会)が連帯保証します。ただし、保証料を支払っているからといって、奨学金の返還をしなくてもよいということではありません。

◆ 返還方式の選択について

第一種奨学金を希望する場合は、応募申請時に返還方式を選択します。

- ・ 定額返還方式：返還完了まで定額で返還する。
- ・ 所得連動返還方式：所得に応じて毎月の返還額が変動する。

※所得連動返還方式を選択した場合は、保証制度は「機関保証」となります。

◆ 選考・推薦基準

○ 学力基準

< 第一種 > 通算GPA値2.3以上

< 第二種 > 原則として、通算GPA値1.3以上

【学力基準のもとになる値】

大学院(博士前期課程)1年次：学部の通算GPA値

大学院(博士前期課程)2年次：博士前期課程1年次のGPA値

大学院(博士後期課程)1年次：博士前期課程の通算GPA値

大学院(博士後期課程)2年次以上：博士後期課程の通算GPA値

※他大学出身者でGPA値をもたない場合は、以下の計算方法により算出します。

$(\text{優(A)の修得単位数} \times 4.000) + (\text{良(B)の修得単位数} \times 2.667) + (\text{可(C)の修得単位数} \times 1.333)$

総修得単位数

※教職科目・特設科目・短期留学の認定分は含みません。

○ 家計基準

本人の収入及び配偶者の定職収入の総収入金額が、次ページの収入基準額以下であること。

※総収入金額とは、定職収入・アルバイト収入・父母等からの給付・奨学金などによる1年間の総収入です。

<収入基準額表>

	博士前期課程・法科大学院	博士後期課程
第一種	299万円（389万円）	340万円（442万円）
第二種	536万円	718万円
第一種・第二種 併用	284万円	299万円

※第一種のカッコ内の数字は、研究能力が特に優れている者、本人に扶養家族がいる等の事情がある者についての、収入基準超過額の許容範囲となる数字です。

○ 人物：書類受付時の面談等により判定します。

◆ 正式採用時の書類提出について

推薦後に、正式採用となるためには、「返還誓約書」および本人のマイナンバーの提出が必要となります。

採用者には、採用説明会にて必要書類を配布します。

◆ 奨学金の返還について

- 奨学金の返還は、卒業後、取扱金融機関の預貯金口座からの自動振替（引き落とし）になります。
- 返還方法は、月賦または月賦・半年賦併用のいずれかから選択できます。
- 返還金額については、「奨学金を希望する皆さんへ」の中に月賦返還の例が載っていますので、参考にしてください。

◆ 奨学金返還免除について

大学院第一種の貸与を受けた場合、貸与終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される「特に優れた業績による返還免除制度」があります。「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

3. 応募について

(1) 応募申請について

応募にあたっては、応募資格等を確認のうえ、下記の要領により応募申請手続きをしてください。

- ①大学の「ポータルサイト（SEIKEI PORTAL）」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷する。（本書P. 29～参照）
- ②日本学生支援機構奨学金に応募する場合は、「奨学金を希望する皆さんへ」に挟み込んである「スカラネット入力下書き用紙」に申請内容等を記入する。
- ③応募申請に必要な書類（各種証明書等）を用意する。（本書P. 26～参照）
- ④すべての書類をそろえて、応募受付期間に学生部へ提出する。

※提出書類については、「奨学金提出書類チェック表」（本書 裏表紙）にて、漏れがないかどうか事前に確認してください。

(2) 応募受付について

奨学金の応募申請は、下記の応募受付期間に学生部にて受け付けます。

【応募受付期間】

下記の日時のいずれかに、学生部に書類を提出し応募受付をしてください。

- ・ 4月6日（月） 9：00～11：00
- ・ 4月7日（火） 9：00～11：00
- ・ 4月8日（水） 9：00～11：00、12：30～16：30

※上記受付期間に提出できない場合は、事前に学生部へ提出日について相談してください。

4. 応募申請に必要な書類

奨学金の応募申請にあたっては、以下の書類が必要となります。応募受付日に不備なく提出できるように、早めに準備するようにしてください。

(1) 奨学金申請書

大学の「ポータルサイト (SEIKEI PORTAL)」にログインし、トップ画面上部の「学生支援」メニューの「奨学金申請」から奨学金申請登録を行い、「奨学金申請書」を印刷して提出してください。(本書P. 29～参照)

(2) 生計維持者の収入に関する書類

※日本学生支援機構のみに応募する場合は提出不要

本書P. 16～17を参照し、「父と母（またはこれに代わって家計を支えている者）の「収入に関する証明書」を提出してください。専業主婦や無職の人も提出が必要です。

(3) 特別控除に関する書類 <該当する場合のみ>

※日本学生支援機構のみに応募する場合は提出不要

特別控除の家庭事情に該当する場合は、家計基準のもととなる所得金額から所定の特別控除額を控除できます。本書P. 18を参照し、該当する事情に応じた各種証明書等を提出してください。

(4) 成績証明書

以下のとおり、成績証明書を提出してください。【コピー可】

博士前期課程 1年	……	学部の成績証明書
博士前期課程 2年	……	博士前期課程の前年度の成績証明書
博士後期課程 1年	……	博士前期課程の成績証明書
博士後期課程 2年以上	…	博士後期課程の前年度までの成績証明書

(5) 「確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書」

<日本学生支援機構奨学金を希望する場合>

必要事項を記入・押印の上、提出してください。(印鑑は、朱肉を使用して押すタイプのものに限る。)

(6) 「スカラネット入力下書き用紙」

<日本学生支援機構奨学金を希望する場合>

用紙は、「奨学金を希望する皆さんへ」の中に挟みこまれています。注意書きをよく読み、必要事項を記入して提出してください。

(7) 入学時特別増額貸与奨学金に関する書類

<日本学生支援機構の入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合>

下記の条件に合わせて、書類を提出してください。

(ア) 本人収入が120万円以下の場合

⇒ 提出物はありません。

(イ) (ア) 以外で、公庫の「国の教育ローン」に申込みをしたが利用できなかった場合

⇒ 第一種は①②、第二種は①～③を提出してください。

※①と③は、学生部にて用紙を受け取ってください。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」

② 融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー

※この「通知文」は、公庫の定める申込要件（世帯収入の上限、借入申込金額の上限、使途、申込者等）を満たした上で、審査の結果、融資できないと判断された方に発行されるものです。

③ 「入学時特別増額貸与奨学金の追加採用による貸与総額増額願」

※人的保証制度の場合は、連帯保証人・保証人の印鑑証明書を添付してください。

(8) 「指導教員の推薦所見」

<日本学生支援機構奨学金を希望する場合>

所定の用紙を使用し、指導教員に記入依頼のうえ提出してください。

(9) 本人の収入に関する書類

<日本学生支援機構奨学金を希望する場合>

本人の収入および支出に関する以下の書類を提出してください。

○ 収入計算書（2019年分・2020年分）

日本学生支援機構「奨学金を希望する皆さんへ」に挟み込まれている用紙を使用し、本人の収入および支出について記入して提出してください。（本書P. 34参照）

※収入として、父母等からの給付がある場合は、「収入計算書」裏面に月別内訳の記入と、父母等（給付者）の署名・押印が必要です。

○ 収入の証明書

下表を参考に、本人及び配偶者（配偶者は、定職収入のみ）の収入の証明書を提出してください。

① 定職収入がある場合	<給与所得者>源泉徴収票のコピー <給与所得者以外>確定申告書(控)のコピー
② アルバイト収入の場合	源泉徴収票のコピー 給与明細書のコピー、給与支払証明書等
③ 奨学金を受けている場合	奨学生採用決定通知のコピー 奨学金受給を証明する書類等
④ 転職・退職等で収入に変動がある場合	直近3ヶ月分の給与明細書のコピー、年収見込証明書 退職証明書、その他収入を証明できる書類等

※①～③は2019年分、④は2020年分を提出してください。

(10) その他

○ 成蹊会育英奨学金（給付・貸与）を希望する場合

⇒ 「申請理由書」を提出する。（本書P.8参照）

○ 関育英奨学金を希望する場合

⇒ 「指導教授の推薦所見」を提出する。（本書P.7参照）

【参考】提出書類については、下表を参考にしてください。

＜大学院生 申請奨学金別提出書類＞

申請奨学金	提出書類	奨学金申請書	成績証明書	収入証明書		特別控除に関する書類	日学確認書	日学スカラネット入力下書き用紙	指導教授の推薦所見	申請理由書	
				父母の収入	本人の収入						
日本学生支援機構		○	○	×	○	×	○	○	○	×	
成蹊会育英										×	○
関育英				○	×	○	×	×	○	×	×
日揮・実吉										×	×

V. 奨学金の申請登録について

奨学金を希望する場合は、大学の「ポータルサイト」(SEIKEI PORTAL)にアクセスし、希望する奨学金の申請登録をしてください。登録後は「奨学金申請書」をプリントアウトし、申請に必要なとなる証明書等をそろえ、応募受付日に持参してください。

奨学金申請登録を開始する前に、「奨学金ガイド」(本書)をよく読み、入力内容の参考にする生計維持者の収入に関する書類等を用意しておいてください。

※学部生で日本学生支援機構奨学金のみ希望する場合は、この奨学金申請登録は必要ありません。

1. 奨学金申請登録方法

- ポータルサイトからの 奨学金申請登録は、**4月1日(水)から入力可能**です。
- 入力内容にエラーがあった場合は、赤字でエラー内容が表示されます。エラー内容を確認して正しく入力し直してください。
- 奨学金申請登録は、**1回のみ登録が可能**です。登録が完了すると、修正や削除はできなくなります。入力内容に誤りが無いことをよく確認してから、登録の完了をしてください。
- 内容を確定しない場合は、**入力中の内容を保存する** ボタンから一時保存してください。一時保存状態のデータは何回でも修正や削除が可能です。

(1) ポータルサイト (SEIKEI PORTAL) へアクセスする

- ①成蹊大学のホームページの「在学生の方」から「ポータルサイト (SEIKEI PORTAL)」へアクセスし、「ユーザ ID」「パスワード」を入力してログインする。
- ②上段に並んでいる項目の「学生支援」にカーソルを合わせて「奨学金申請」を選択し、奨学金申請登録画面へ進む。(一時保存している場合は、保存中の登録画面が開きます。)

(2) 奨学金申請新規登録画面で必要項目を入力する

【奨学金情報の入力】

応募する奨学金を選択して入力してください。複数の奨学金を併願することも可能です。

- ①「奨学金情報」欄の**奨学金情報を追加する** ボタンを押す。
- ② 奨学金情報新規追加画面において、「奨学金種別」欄で応募する奨学金を選択し、「金額」欄から希望する金額を選択して**登録する** ボタンを押す。
※画面上には応募可能な奨学金のみ表示されます。
- ③ 複数の奨学金の応募を希望する場合は、再度**奨学金情報を追加する** ボタンを押し、②を繰り返して入力する。
- ④ 一度選択した奨学金を取り消す場合は、該当する奨学金の**削除する** ボタンを押す。

【家族情報の入力】

※大学院生で、日本学生支援機構奨学金のみ応募する場合は入力不要です。

同一生計の家族（就学者を除く）について入力してください。

※同一生計の者のみ入力します。別生計の兄弟姉妹・祖父母は同居していても入力しません。

※父→母→その他家族の順番で一人ずつ入力してください。

※就学中の兄弟姉妹については、次の「就学者情報」欄に入力しますので、ここでは入力しないでください。

※未就学者（小学校入学前の弟妹）については、こちらに入力してください。

① 「家族情報」欄の **家族情報を追加する** ボタンを押す。

② 家族情報追加画面において家族情報（続柄・氏名・生年月日・職業・収入売上額・所得金額）について一人ずつ入力する。

※生年月日は、年、月、日を「/」で区切って入力してください。

例) 1975年5月10日 → 1975/5/10 と入力する。

※職業・収入売上額・所得金額は、以下のとおり入力してください。

＜生計維持者（父・母）の収入が給与所得、年金・失業給付等受給の場合＞

「職業（給与所得）」欄の「職業」欄で「給与所得」を選択し、「収入売上額」欄に金額を入力する。 ⇒ 本書 P. 31 参照

＜生計維持者（父・母）の収入が給与所得以外の場合＞

「職業（給与所得以外）」欄の **職業を追加する** ボタンを押し、該当する職業を選択し、「収入売上額」欄と「所得金額」欄に金額を入力する。 ⇒ 本書 P. 32 参照

職業が複数ある場合は再度 **職業を追加する** ボタンを押して追加してください。

一度入力した職業を削除する場合は、該当する職業の□にチェックを入れて、

職業を削除する ボタンを押してください。

＜生計維持者（父・母）が無収入の場合、生計維持者以外の家族の場合＞

「職業（給与所得以外）」欄の **職業を追加する** ボタンを押し、「無職」または「未就学者」を選択し、「収入売上額」および「所得金額」欄に「0」（ゼロ）を入力する。

* 収入が給与所得および給与所得以外の両方ある場合は、「職業（給与所得）」欄と「職業（給与所得以外）」欄の両方に入力してください。

* 「収入売上額」「所得金額」については、P. 31、32を参照のうえ、生計維持者（父・母）についてのみ金額を入力してください。その他の家族については、すべて「0」と入力してください。

③ 入力後、 **登録する** ボタンを押す。

④ **家族情報を追加する** ボタンを押して、同一生計の家族全員分（就学者を除く）を入力する。

「収入売上額」と「所得金額」について

「家族情報」欄の「収入売上額」と「所得金額」については、以下を参考にして金額を算出し、入力してください。

※2019年1月～12月の1年間における収入金額等をもとに入力します。2019年1月2日以降に就職・転職（開業・転業含む）した場合は、2020年の年収見込金額を「年収見込証明書」「月収証明書」「給与明細書」等から推算して入力してください。

＜例1＞ 定職：月収350,000円、ボーナス支給ありの場合

350,000円×15ヶ月＝5,250,000円（年収見込金額）

＜例2＞ アルバイト：月収200,000円、ボーナス支給なしの場合

200,000円×12ヶ月＝2,400,000円（年収見込金額）

※月収には通勤交通費を含めないでください。

＜給与所得の場合＞

給与収入または年金、生活保護受給、失業給付金等の収入を得ている場合は、令和1年分の源泉徴収票または各種収入証明書（税込）を参照して「職業（給与所得）」欄の「収入売上額」を以下のとおり入力してください。

◆収入売上額：

源泉徴収票における「支払金額」または各種証明書における「年間収入金額」を入力する。

（1万円未満切捨て）

※給与所得が2種類以上ある場合は合計した後に1万円未満を切り捨てて入力してください。

＜例＞ 「源泉徴収票」を参照する場合

令和1年分 給与所得の源泉徴収票

支払者 住所又は居所 武蔵野市吉祥寺北町1-22-333	氏名 (受給者番号) 000012345 (フリガナ) ショウガク イチロウ (役職名) 奨学 一郎					
種別 給与・賞与	支払金額 7,648,654	給与所得控除後の金額 5,608,688	所得控除の額の合計額 2,502,488	源泉徴収税額 310,600		
控除対象配偶者の有無等 有 無 従有 従無	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く) 特 定 老 人 其 他 人 従 入 内 人 従 入 内 人 従 入 内 人	障害者の数 (本人を除く) 特 別 其 他 人 人	社会保険料等の金額 797,455	生命保険料の控除額 50,000	地震保険料の控除額 30,000	住宅借入金等特別控除の額 円
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 居住開始年月日		国民年金保険料等の金額 円	介護医療保険料の金額 円	配偶者の合計所得 円	新個人年金保険料の金額 円	妻：花子 長男：太郎 二男：次郎 長女：幸子
扶養親族 未成人 外国人 死亡退職者 災害者 乙欄 本人が障害者 特 別 其 他 寡 婦 一 般 特 別 勤 務 学 生 中 途 就 ・ 退 職 就 職 退 職 年 月 日 受 給 者 生 年 月 日 明 大 昭 平 年 月 日	収入売上額：764万円	旧生命保険料の金額 円	旧個人年金保険料の金額 円	旧長期損害保険料の金額 円	この部分に年月日が入っている場合は、「源泉徴収票」ではなく、申込み時の状況の証明書類を提出してください。 例：「年収見込証明書」「給与明細書」（本書P.17参照）	40 8 18
支払者 住所(居所)又は所在地 氏名又は名称	東京都中野区中野4-55-666 株式会社 けやき商事		(電話) 03-3456-7890			

<給与所得以外の場合>

給与所得以外（自営業等）の場合は、令和1年分の所得税の確定申告書（控）を参照して、「職業（給与所得以外）」欄の「収入売上額」および「所得金額」を以下のとおり入力してください。

◆収入売上額：

確定申告書（控）の「収入金額等」欄の㉞㉟を除く㉟～㊱までの合計額を入力する。

（1万円未満切捨て）

※㉟給与、㉟公的年金は、給与所得として扱いますので、給与所得の金額として「職業（給与所得）」欄の「収入売上額」に入力してください。

◆所得金額：

確定申告書（控）の「所得金額」の合計額を入力する。

※確定申告書（控）の「所得金額」のうち、金額がマイナスのものは「0」（ゼロ）円として扱います。

※確定申告書（控）の「所得金額」の㉟給与及び㊱雑のうち年金額については、金額に関わらず全て「0」（ゼロ）円として扱って計算してください。

<例> 「所得税の確定申告書」を参照する場合

住所		個人番号	氏名		性別	年齢	職業	雇用形態	世帯主の氏名	世帯主との続柄
180-0001		180-0001	セイケイ タロウ		男	34	成蹊 太郎	専業主夫	成蹊 太郎	本人
東京都武蔵野市吉祥寺北町1-2-3					女	05				
同上									0422-00-0000	

収入金額等	種別	金額	課税される所得金額	税額
事業等	⑦	7,774,084	9,840,000	492,000
農業	⑧			
不動産	⑨	1,200,000		
利子	⑩			
配当	⑪			
給与	⑫			
公的年金等	⑬			00
その他	⑭			
総合課税	⑮			
短期	⑯			
長期	⑰			
一時	⑱			
事業等	①	1,484,318		
農業	②			
不動産	③	-1,200,000		
利子	④			
配当	⑤			
給与	⑥			
雑	⑦			
総合課税・一時	⑧			
合計	⑨	1,364,318		

税額の計算	金額
課税される所得金額	9,840,000
上の⑨に対する税額	492,000
配当控除	
特定増資等	00
政党等寄附金等特別控除	
所得控除	492,000
災害減免額	
所得引当金	492,000
復興特別所得税額	103,333
所得税及び復興特別所得税の額	502,333
外国税額控除	
源泉徴収税額	
申告納税額	502,000
予定納税額	
第3期分の税額	502,000
配偶者の合計所得金額	
専従者給与控除の合計額	

○収入売上額： 7,774,084円 + 1,200,000円 = 8,974,084円 → **897**万円

○所得金額： 1,484,318円 + 0円 = 1,484,318円 → **148**万円

【就学者情報の入力】

※大学院生で日本学生支援機構奨学金のみ希望する場合は、入力不要です。

家族のうち本人を除く就学者について入力してください。

① 「就学者情報」欄の「いる」ボタンを選択する。

※就学者がいない場合は、「いない」ボタンを選択してください。(以下の入力は不要)

② 就学者情報の「就学者情報を追加する」ボタンを押す。

③ 就学者情報追加画面において就学者の情報(続柄、氏名、生年月日、就学状況)を選択・入力する。

※就学者とは、小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、大学(短期大学・通信制・専攻科含む)、大学院に在学中の者を指します。

※大学、短大、大学院の専攻科・特定別科・通信教育学部の学生は私立または国公立の大学生、放送大学の全科履修生、海外大学の学生は私立大学生として控除を受けることができます。

※科目履修生・聴講生・研究生・予備校生・各種学校(訓練学校・語学学校等)等の在學生は控除を受けることができません。

③ 入力後、「登録する」ボタンを押すと、控除額が設定される。

④ 就学者が複数いる場合は、再度「就学者情報を追加する」ボタンを押して就学者全員の入力をする。

【特別控除の入力】

※大学院生で日本学生支援機構奨学金のみ希望する場合は、入力不要です。

該当する特別控除について入力してください。

① 「本人の就学者控除」欄に授業料の金額を入力し、通学形態を選択する。

※「授業料」については、下表の該当の金額(授業料減免を受けている場合は相当額を差し引いた金額)を入力し、「通学形態」については、プルダウンで自宅または自宅外のいずれかを選択してください。

< 授業料年額一覧 >

所属		入 学 年 度				
		2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
学部	経・文・法	83万円	80万円	80万円	80万円	80万円
	理工	106万円	104万円	104万円	104万円	104万円
大学院	文系(博士前期)	52万円	52万円	52万円		
	文系(博士後期)	44万円	44万円	44万円	44万円	
	理工(博士前期)	75万円	75万円	75万円		
	理工(博士後期)	61万円	61万円	61万円	61万円	

② その他の特別控除額を選択・入力する。

※該当する項目がある場合のみ入力してください。

本書 18 ページを参照し、該当する家庭事情がある場合は特別控除の対象になりますので、該当する項目の「はい」を選択するか、人数または金額を直接入力してください。なお、控除を受けるためには、入力した家庭事情を証明する書類が必要となる場合があります。必要な証明書についても本書 18 ページを参照してください。

【世帯人数の入力】

※大学院生で、日本学生支援機構のみ申請する場合は入力不要です。

本人を含んだ同一生計の者の数を入力してください。(本人+ 家族情報の人数 + 就学者情報の人数)

【本人収入情報の入力】

※大学院生で日本学生支援機構を希望する場合のみ入力が必要です。(学部生は入力不要です。)

本人及び配偶者の収入について入力してください。(配偶者は定職収入がある場合のみ入力。)

① 日本学生支援機構指定の「収入計算書」を参照し、「収入金額」の「前年」欄には 2019 年 1～12 月の 1 年間の収入額合計を、「本年」欄には 2020 年 1～12 月の 1 年間の収入見込額合計を入力する。(1 万円未満切捨て)

※2020 年に就職・転職等で収入状況が変動する場合は、「月収証明書」「給与明細書」「年収見込証明書」等から推算して年収見込額を入力してください。

<例> 月収(通勤交通費を除く)×15ヶ月(ボーナスが出ない場合は、×12ヶ月)

※2020 年 3 月までに終了した奨学金・定職・アルバイト等の同年 1～3 月分の収入金額は含めないで下さい。

※父母等からの給付額も、本人の収入とみなします。

※2019 年と 2020 年の収入金額が同額の場合も、両方ともに入力してください。

※定職収入がある配偶者がいる場合は、本人の収入金額と合算して入力してください。

【口座情報の入力】

奨学金が振り込まれる 申込者本人の口座情報を入力してください。

※口座情報に不備がある場合、奨学金は振り込まれませんので、ご注意ください。

① 金融機関コード、本支店コードを入力し、それぞれの **確認する** ボタンを押す。

※金融機関コード・本支店コードは、通帳やキャッシュカードに記載されています。

※確認するボタンを押した後、金融機関名・支店名が表示されていることを確認してください。

② 預金種別は「普通預金」を選択する。

※振込みできる口座は「普通預金口座」に限ります。貯蓄預金口座は不可です。

③ 口座番号を 半角 7 文字 で入力する。

④ 口座名義を 全角カナ で入力する。

※姓と名合わせて 30 文字以内で入力してください。

【家庭事情の入力】

奨学金を志望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを 200 文字以内で入力してください。特別控除の対象となる事情（母子・父子家庭、単身赴任、長期療養者等）がある場合は、そのことについて明記してください。

（3）奨学金申請書を印刷する

奨学金申請登録が完了した後、「奨学金申請書」を印刷してください。

- ① 全ての項目の入力が終わったら、画面右下の「**入力内容を確認する**」ボタンを押す。
- ② 内容にエラーがある場合は、赤字でメッセージが表示されるので、それに従い修正入力する。
※入力内容の確認等に時間を要する場合は、画面右下の「**入力中の内容を保存する**」ボタンを押して その時点までの入力内容を一時保存してください。
- ③ 内容が正しい場合は、「登録内容確認」画面が表示されるので、再度自分が入力した内容の確認を行い、間違いが無ければ、画面右下の「**この内容を申請する**」ボタンを押して登録を完了する。
※「登録内容確認」画面にて、「**この内容を申請する**」ボタンを押すと、訂正や削除は出来なくなります。訂正する時は「登録内容確認」画面左下の「**前の画面へ戻る**」ボタンを押してください。
- ④ 登録が完了すると、「登録完了」画面が表示されるので、画面右上の「**奨学金申請書**」ボタンを押す。
- ⑤ 「奨学金申請書」が画面に表示されるので、画面右下の「**印刷する**」ボタンを押して奨学金申請書をプリントアウトする。
※A4 たて 1 枚におさまるように印刷してください。
- ⑥ 左下の「**閉じる**」ボタンを押して終了する。

VI. 参考・資料

- ◆ 給与所得金額表 (A)(B)
- ◆ 日本学生支援機構 収入基準額表
- ◆ 日本学生支援機構 就学者控除額表
- ◆ 日本学生支援機構 本人控除額
- ◆ 授業料年額一覧
- ◆ 奨学金応募・採用状況
- ◆ 奨学金制度一覧表
- ◆ 証明書類貼付用紙
- ◆ 奨学金提出書類チェック表

＜日本学生支援機構 収入基準額表＞

(単位：万円)

世帯人数	第一種	第二種	併用
1	139	286	94
2	198	455	148
3	212	527	171
4	229	572	186
5	239	617	201
6	250	650	212
7	262	677	220
8人以上は1人増すごと に7人の収入基準額に右 の金額を加算する	12	27	8

＜日本学生支援機構 就学者控除額表＞

(単位：万円)

区 分		控 除 額		
		自宅通学	自宅外通学	
小 学 校		31		
中 学 校		46		
高 等 学 校		国・公立	39	69
		私立	88	118
高等専門学校	国・公立	1～3年次	39	69
		4・5年次	43	72
	私立	1～3年次	88	118
		4・5年次	87	116
大 学 ・ 大 学 院		国・公立	74	121
		私立	133	180
専 修 学 校	高等課程	国・公立	39	69
		私立	88	118
	専門課程	国・公立	36	81
		私立	102	147

＜日本学生支援機構 本人控除額＞

自宅通学 : 控除額 37万円 + 授業料年額

自宅外通学 : 控除額 84万円 + 授業料年額

＜授業料年額一覧＞

所 属		入 学 年 度				
		2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
学部	経・文・法	83万円	80万円	80万円	80万円	80万円
	理工	106万円	104万円	104万円	104万円	104万円
大学院	文系（博士前期）	52万円	52万円	52万円	/	/
	文系（博士後期）	44万円	44万円	44万円	44万円	/
	理工（博士前期）	75万円	75万円	75万円	/	/
	理工（博士後期）	61万円	61万円	61万円	61万円	/

＜奨学金応募・採用状況（2019年度）＞

＜定期採用＞	応募者数	採用者数
成蹊大学給付奨学金	260	80
成蹊大学地方出身学生支援奨学金	129	40
岡野奨学金	75	8
関育英奨学金	3	2
成蹊会育英奨学金	6	6
日本学生支援機構奨学金 第一種（1年次）	60	48
日本学生支援機構奨学金 第二種（1年次）	72	55
日本学生支援機構奨学金 第一種（2年次以上）	25	18
日本学生支援機構奨学金 第二種（2年次以上）	31	19
日本学生支援機構奨学金 大学院 第一種	27	27
日本学生支援機構奨学金 大学院 第二種	2	2
日揮・実吉奨学会奨学金	17	1
小田急財団奨学金	16	1
三菱UFJ信託奨学財団奨学金	29	2
オーディオテクニカ奨学会奨学金	12	1
中村積善会奨学金(給付)	61	1
エフテック奨学財団奨学金	-	-
中村積善会奨学金(給付併用型貸与)	9	1
＜緊急・応急採用＞		
日本学生支援機構奨学金 第一種 緊急採用	2	1
日本学生支援機構奨学金 第二種 応急採用	0	0

＜日本学生支援機構奨学金の採用状況＞

	予約	一次	二次	緊急	応急	計
給付 1年	13	0	0	0	0	13
貸与 第一種 1年	149	48	0	0	0	197
貸与 第一種 2年以上	0	18	0	1	0	19
貸与 第二種 1年	201	55	1	0	0	257
貸与 第二種 2年以上	0	19	2	0	0	21
貸与 大学院第一種	0	27	0	0	0	27
貸与 大学院第二種	0	2	0	0	0	2
計	363	169	3	1	0	536

＜奨学金制度一覧表＞

名称		種別	給付・貸与額	応募資格	支給期間	募集人数	備考
学 内	成蹊大学給付奨学金	給付	年額 300,000円	学部生	1年間	130名	
	成蹊大学地方出身学生予約型奨学金 (成蹊大学吉祥寺プリリアント奨学金)	給付	年額 450,000円	一般入学試験を受験する地方出身の者	4年間 (継続審査あり)	300名 (採用候補者)	入試出願前に採用が決定(内定)
	成蹊大学地方出身学生支援奨学金	給付	年額 450,000円	学部2年次生以上	1年間	30名	
	岡野奨学金	給付	年額 90,000円	学部2年次生以上	1年間	8名	
	関育英奨学金	給付	年額 120,000円	電気・原子力関係専攻の学部、大学院生	1年間	若干名	
	成蹊会育英奨学金(給付)	給付	月額 40,000円	学部2～4年次生、大学院博士前期1年次生	最短修業年限	10名	
	成蹊会育英奨学金(貸与)	貸与 (無利子)	月額 50,000円	学部2～4年次生、大学院博士前期1年次生	最短修業年限	15名	地方出身者に対し、生活支援制度(月額3万円給付)あり
	清水建設奨学金	給付	年額 200,000円	全学部3・4年次生	1年間	27名	学部推薦
	成蹊大学社会人入学生奨学金	給付	年額 300,000円	全学部2～4年次生	1年間	12名	学部推薦
	成蹊大学入学試験特別奨学金	給付	年額 授業料の2分の1	S方式入試を受験する者	1年間	S方式合格者全員	学部推薦
	成蹊大学学業成績優秀者奨励奨学金	給付	年額 100,000円	全学部2～4年次生	1年間	96名	学部推薦
	成蹊大学大学院奨学金	給付	年額 納付金の2分の1額(A種) 納付金の4分の1額(B種)	A種は博士後期2年次生以上 B種は博士前期2年次生(※長期履修者は下記参照)	最短修業年限	対象者 全員	
日 本 学 生 支 援 機 構	日本学生支援機構給付奨学金	給付	月額 (自宅) 38,300円 ※第I区分(住民税非課税世帯)の場合 (自宅外) 75,800円 ※第I区分(住民税非課税世帯)の場合	学部生	最短修業年限	未定	家計急変採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第一種(大学)	貸与 (無利子)	月額 (自宅、自宅外問わず) 20,000円・30,000円・40,000円 (自宅)54,000円、(自宅外)50,000円・64,000円	学部生	最短修業年限	未定	緊急採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第二種(大学)	貸与 (有利子)	月額 20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・ 80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円	学部生	最短修業年限	未定	応急採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第一種(大学院)	貸与 (無利子)	月額 (博士前期) 50,000円・88,000円 (博士後期) 80,000円・122,000円	大学院生	最短修業年限	未定	緊急採用もあり
	日本学生支援機構貸与奨学金 第二種(大学院)	貸与 (有利子)	月額 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円	大学院生	最短修業年限	未定	応急採用もあり
財 団 他	日揮・実吉奨学会奨学金	給付	月額 25,000円	理工学部2年次以上 理工学研究科博士前期課程1年次	1年間	1名	
	小田急財団奨学金	給付	月額 20,000円	全学部3年次生	最短修業年限	1名	
	三菱UFJ信託奨学財団奨学金	給付	月額 35,000円	経済・法学部 2年次生	最短修業年限	2名	
	ホーティアケカ奨学会奨学金	給付	月額 20,000円	理工学部2年次生以上	最短修業年限	1名	募集の無い年度もあり
	中村積善会奨学金(給付)	給付	月額 30,000円	全学部2年次生以上	最短修業年限	1名	
	エフテック奨学財団奨学金	給付	月額 30,000円	全学部2年次生以上	最短修業年限	1名	募集の無い年度もあり
	OBC和田財団奨学金	給付	月額 40,000円	全学部2年次生	最短修業年限	1名	
	中村積善会奨学金(給付併用型貸与)	貸与・給付	月額 80,000円 内、貸与：50,000円(無利子) 給付：30,000円	全学部2年次生以上	最短修業年限	1名	

網掛けの奨学金は応募制ではありませんので応募はできません。

※ 長期履修者については博士前期3年次生以上で、給付年額は納付金の8分の1額(B種)とする。

証明書類貼付用紙（奨学金申込用）

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

源泉徴収票、給与明細書等、各種証明書を貼付してください。

※A4版以上の書類は貼付せず、書類の上部に学籍番号・氏名を記入して提出してください。

この部分にのり付け

この部分にのり付け

奨学金ガイド 2020年度版

成蹊大学 学生部

180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

＜奨学金提出書類チェック表＞

※申請するにあたって下記の書類がそろっているか、再度確認してください。
 ※提出書類の詳細については本書 P.16～19、26～28 を確認してください。

提出書類		学部生	大学院生
① 奨学金申請書 ※SEIKEI PORTAL で奨学金申請登録後にプリントアウトしたもの ※学部生で日本学生支援機構奨学金のみ申請する場合は不要			
② 収入に関する証明書 ※学部生で日本学生支援機構奨学金のみ申請する場合は不要 ※大学院生が日本学生支援機構奨学金を申請する場合は本人収入の証明書が必要			
③ 特別控除に関する書類 ※該当する者のみ			
④ 成績証明書 ※大学院生のみ、コピーでも可		/	
⑤ 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 ※日本学生支援機構奨学金申請者のみ			
⑥ スカラネット入力下書き用紙(本書およびコピー) ※日本学生支援機構奨学金申請者のみ、大学院生はコピーは不要			
⑦ 日本学生支援機構入学時特別増額貸与奨学金に関する書類 ※日本学生支援機構奨学金の入学時特別増額希望者のみ			
⑧ 収入計算書 ※大学院生で日本学生支援機構奨学金申請者のみ		/	
⑨ 指導教員の推薦所見 ※大学院生で日本学生支援機構奨学金申請者のみ		/	
⑩ その他	成蹊会育英奨学金希望者: 申請理由書		
	関育英奨学金希望者: 指導教授の推薦所見		